

再評価対象事業の概要

平成20年2月

北陸地方整備局

平成19年度 北陸地方整備局事業評価監視委員会に係る再評価対象事業一覧表（治水：砂防事業 1 / 1）

番号	事業名称	区間	基本諸元	事業採択年度 及び経過年次	区分	進捗状況 H18末 ----- H19実施中の事業	社会経済情勢等の変化		費用対効果	今後の課題等	地元情勢	北陸地方整備局 対応方針 (原案)	
							過去の主要洪水及び 被害状況	氾濫が想定される区域 内の市町村人口					
								S55					H17
1	信濃川下流（中津川水系）直轄砂防事業	新潟県 津南町 長野県 栄村	【中津川流域】 水源：鳥甲山 流域面積：346km ² 流路延長：46km 平均河床勾配：1/27	昭和27年度 55年	B	19.3% ----- 砂防えん堤工・床固 工群	T3. 8. 14 集中豪雨 上流の小赤沢川（長野県栄村）において土石 流が発生。死者12名、負傷者8名、家屋流失5 戸、半壊6戸の被害。下流（新潟県津南町） において死者11名、家屋の倒壊・流失10戸、 田畑の崩壊30町歩の被害。 S56. 8. 23 台風15号 床上・床下浸水20棟、運動公園・水田等の被 災。長野県栄村では47人が一時避難し、秋山 郷では、道路決壊により観光客が孤立化。	1. 7万人 (栄村・津南町)	1. 4万人	・全体事業 総便益（B） 421. 4（億円） 総費用（C） 364. 9（億円） B/C=1. 16 ・残事業 総便益（B） 187. 5（億円） 総費用（C） 162. 5（億円） B/C=1. 15	○上流からの 土砂流出よる 下流域への氾 濫等への対策 ○土石流の直 撃による人命 ・財産の損失 等への対策	事業促進要望 (津南町、栄村)	事業を継続
2	信濃川上流（梓川下 流・高瀬川水系）直 轄砂防事業	【梓川下流】 長野県 松本市 波田町 安曇野市	【梓川下流】 水源：槍ヶ岳 流域面積：559km ² 流路延長：50km 平均河床勾配：1/45	【梓川下流】 昭和7年 74年経過	D	44. 9% ----- 砂防えん堤工・床固 工群	【梓川下流】 昭和20年 奈川村大水 害、島々谷で土石 流発生 農地土砂埋没家屋36戸、流失家屋 23戸、浸水家屋39戸、倒壊家屋3戸 昭和58年 台風10号により各地で被害 梓川村 被害額3億9458万円 安曇村 被害額7億6148万円 奈川村 被害額51億3958万円 波田町 被害額12億6085万円 豊科町 被害額1億8794万円	【梓川下流】 29. 9万人 (松本市、波田町、安曇野 市)	33. 9万人	【梓川下流】 ・全体事業 総便益（B） (9, 881. 0億円) 総費用（C） (1, 812. 5億円) B/C=5. 45 ・残事業 総便益（B） (878. 6億円) 総費用（C） (285. 2億円) B/C=3. 08	・水系におけ る異常堆積土 砂の安定化対 策 ・土石流災害 対策	事業促進要望 (松本市、波田町、安曇野市、 大町市、池田町、松川村)	事業を継続
		【高瀬川】 長野県 大町市 松川村 池田町 安曇野市	【高瀬川】 水源：槍ヶ岳 流域面積：350km ² 流路延長：71km 平均河床勾配：1/30	【高瀬川】 昭和23年 59年経過		B	44. 9% ----- 砂防えん堤工・床固 工群	【高瀬川】 昭和44年 高瀬川流域で大水害 建物流失4戸、破損145戸 葛葉温泉及び下流一帯全流失 被害額32億8680万円 昭和7年 梅雨前線豪雨により被害 大町市 床上浸水5戸 床下浸水14戸 被害額12億2586万円	【高瀬川】 12. 6万人 (大町市、 松川村、池田町、安曇野市)	14. 7万人			

※ 区分の内訳 A：事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業 B：事業採択後10年間が経過している時点で継続中の事業 C：採択前準備計画段階で5年間を経過している事業
D：再評価実施後一定期間経過している事業 E：その他
※ 主要洪水については基準点でのピーク流量を記載

平成19年度 第2回北陸地方整備局事業評価監視委員会 再評価対象事業一覧表（道路事業）

No.	事業種別 ※1	事業名称	箇所名 (起終点)	事業の概要	事業延長 (km) ※2	区分 ※3	基準年	事業化 年度	事業をとりまく 社会状況等	事業の効果等	事業の進捗状況 残事業の内容	事業採択時より 再評価実施時までの 周辺環境変化等	事業の状況 及び 今後の見通し	地方公共 団体の意見	対応方針 (原案)
1	2次	一般国道 8号 柏崎バイパス	起点：新 潟県柏崎 市大字長 崎 終点：新 潟県柏崎 市大字鯨 波	「交通混雑の解消」、「地域開発計画の支援」、「高速道路インターへのアクセス向上」、「沿道環境の改善」を目的とした延長11.0kmのバイパス整備事業である。	11.0 (11.0)	D (前回H14年度)	H19	S62	・平成17年5月に1市2町が合併し、新柏崎市が誕生し、一般国道8号は柏崎市市街地を東西に貫く最も重要な幹線道となっている。 ・交通量は増加傾向にあり、朝夕ピーク時を中心に慢性的な交通渋滞が発生している。 ・平成19年7月に発生した中越沖地震において、国道8号は復旧復興支援道路として機能した。	・現道等の渋滞損失時間を削減 ・現道等の混雑時旅行速度が20km/h未満である区間の改善 ・バス路線の利便性向上 ・特急停車駅へのアクセス向上 ・日常活動圏中心都市へのアクセス向上 ・拠点開発プロジェクトの支援 ・主要観光地へのアクセス向上 ・三次医療施設へのアクセス向上 ・CO2、NO2、SPMの排出量削減 ・緊急輸送道路ネットワークで一次緊急輸送路としての位置づけあり ・現道の騒音レベルが夜間要請限度を超過している区間が、新たに夜間要請限度を下回ることが期待される	<残事業の内容> ・未供用区間(L=7.9km)の整備(用地買収、工事) ・既供用区間(L=3.1km)の4車線化(工事)	・市町村合併(旧柏崎市、旧西山町、旧高柳町) ・交通量の増加	・柏崎市城東～鯨波間(L=3.65km)については、用地取得は99%完了しており、平成20年代中頃の供用を目途 ・柏崎市長崎～茨目間(L=4.25km)については、用地取得は26%完了しており、平成20年代後半の暫定2車線供用を目途	・中越地区国道事業促進協議会 ・一般国道8号柏崎バイパス事業促進協議会 ・柏崎市長 ・柏崎のみちづくりを考える会 早期整備を要望	事業継続
					用地着手 年度	工事着手 年度	供用済延長 (km)※4	全体事業費 (億円)							
					H3	H5	3.1 (3.1)	740							
					事業進捗率 ※5	費用 便益比 B/C※6	総便益 (億円) ※7	総費用 (億円) ※7							
				52% (71%)	1.7 (4.7)	1,337 (1,262)	795 (269)								
2	高	一般国道 470号 能越自動車 道七尾氷見 道路	起点：石 川県七尾 市八幡 終点：富 山県氷見 市大野	「アクセス時間の短縮による物流の活性化・観光圏域の拡大」、「災害に強いネットワークの形成」、「第三次医療施設へのアクセス向上」、「高規格幹線道網の形成」などを目的とした、延長28.1kmの高規格幹線道路の整備を行うものである。	事業延長 (km) ※2	区分 ※3	基準年	事業化 年度	・平成20年7月に東海北陸道が全線供用する予定である。	・現道等の渋滞損失時間を削減 ・新幹線駅(今後開業)へのアクセス向上 ・農林水産業を主体とする地域から大都市圏への農林水産品の流通の利便性向上 ・当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを形成 ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上 ・大規模イベントの支援 ・観光地へのアクセス向上 ・三次医療施設へのアクセス向上 ・緊急輸送道路が通行止めになった場合に、大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成 ・現道等の事前通行規制区間、特殊通行規制区間の代替路線を形成 ・CO2、NO2、SPMの排出量削減	<残事業の内容> ・L=28.1kmの4車線整備(用地買収、工事)	・能登空港の開港 ・能越自動車道のうち、当該路線と連続する氷見ICから小矢部砺波JCT間については既に供用済み(氷見IC～高岡IC間は暫定2車線供用)	・用地買収については約56%完了している。 ・平成20年代の全線暫定2車線供用を目途	・能越自動車道建設促進期成同盟会 ・能越自動車道商工観光懇談会 ・能登総合開発促進協議会 ・能越自動車道七尾区間建設促進協議会 ・能越自動車道能登区間建設促進協議会 早期整備を要望	事業継続
					用地着手 年度	工事着手 年度	供用済延長 (km)※4	全体事業費 (億円)							
					H13	H15	-	1,472							
					事業進捗率 ※5	費用 便益比 B/C※6	総便益 (億円) ※7	総費用 (億円) ※7							
				28.1 (28.1)	B	H19	H8 (H10都市計画決定)								
				19% (56%)	1.6 (2.4)	2,155 (2,155)	1,361 (898)								

※1. 【事業種別】 高：高規格、地高：地域高規格、1次：一般1次改築、2次：一般2次改築
 ※2. 【事業延長】 上段：総延長、下段：()内書きで事業評価対象延長
 ※3. 【区分】 A：事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業 D：再評価実施後一定期間を経過している事業
 B：事業採択後10年間を経過している時点で継続中の事業 E：その他
 C：採択前準備計画段階で5年間を経過している事業

※4. 【供用済延長】 上段：供用済延長、下段：()内書きで暫定供用延長
 ※5. 【事業進捗率】 平成18年度末現在の事業費による進捗率(事業費ベース)
 下段：()用地進捗率
 ※6. 【費用便益比】 (総便益) / (総費用) 上段：事業全体 下段：() 残事業区間
 ※7. 【総費用・総便益】 上段：事業全体 下段：() 残事業区間